

第 15 回 審 議 概 要

(平成18年11月20日開催)

高知県市町村合併推進審議会

第15回高知県市町村合併推進審議会（審議概要）

日時：平成18年11月20日（月）13:00～14:30

場所：オリエントホテル高知「松竹の間」

審議

（根小田会長）

- ・前回の審議会でもいただいたご意見を踏まえて、答申案の修正を行った。修正を行ったものを事前に皆様にお配りしていたが、一カ所、文章表現がおかしいところがあったので、この場で修正させていただきたい。
- ・12ページの後半部分に「地域資源の活用と「民の力」の最大限の発揮」という小見出しがあるが、その中に、「国・地方にわたる財政破綻などの困難を打開する活路は...」という文があり、結論として、「民の力を最大限に発揮することが重要です」となっている。
- ・当初の案では、「打開する活路は民の力を最大限に発揮すること以外にはあり得ません」といった表現だったが、修正していく過程で「重要です」という表現に変わったことから、「活路は」という主語では文章として適切ではなくなっている。
- ・適切な文章にするため、「活路は」を「打開するためには」という表現に修正したい。また、そうすると最初の「他方では」では文章のリズムが悪いので、「では」を削除し「他方」にしたい。以上の修正を加えて最終答申とさせていただきたいが、よろしいか。

（各委員）

- ・異議なし。

（根小田会長）

- ・異議はないようなので、答申書の確認を終わりたい。
- ・次に、今日の審議会の進め方について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

- ・知事入場後、まず、委員の代表として会長からご挨拶をいただいたうえで、会長から知事に答申書をお渡ししていただく。
- ・その後、30分程度になると思うが、委員の皆様方と知事との意見交換をお願いしたい。
- ・知事との意見交換後は、委員の皆様方から、県がこれから合併構想を作成するにあたっての要望、期待することなどについて、アドバイスをいただければと考えている。
- ・また、今後の審議会の予定について、事務局から説明させていただくので、そのことについても、ご意見をいただきたい。以上のようなかたちで進めさせていただきたい。

（根小田会長）

- ・それでは、知事入場まで休憩としたい。

【休 息】

(根小田会長あいさつ)

ごあいさつ申し上げます。当審議会では昨年の11月8日に橋本知事から長期的に見て望ましい市町村の将来像を描いたうえで合併新法の期限内で考えられる取り組みや将来の望ましい姿に至るまでのプロセス、課題について諮問を受けて以来、ほぼ一年間にわたりまして精力的に審議を行ってまいりました。

自治体を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化、地方分権の進展、国と地方の財政危機など非常に厳しく、地方の行財政の仕組みは大きな転換を迫られております。地方交付税、国の補助金、地方債、こういうものを前提とした、従来のような自治体づくりから大きく転換することが求められております。

もとより、市町村合併というのは目的ではなく、あくまでも手段でございまして、これからの自治体経営をどうしていくのかということが問題の焦点であります。そういったことも踏まえ、将来の基礎自治体のあり方について多くの時間を使って議論してまいりました。この度、一定の取りまとめができましたので、答申いたします。

ただ、一年間にわたり議論をしてきたわけですけれども、取り上げることができた論点は、まだまだ限られたものでありまして、今後の道州制論議の動向や、地方交付税のあり方など、全体的な状況の推移もございまして、引き続き検討すべき課題が数多く残っております。県にはこの答申に十分に反映できなかった委員の方々の様々なご意見、ご提言を十分に踏まえた構想づくりをお願いしたいと思っております。どうもありがとうございました。

「自主的な市町村の合併の推進に関する構想についての答申」

当審議会は、平成17年11月8日に知事から、どのような構想を作成すべきかについて諮問されました。また、その際、合併新法の期限にとらわれることなく、まず長期的に見て望ましい市町村の将来像を描いたうえで、合併新法の適用期間内で考えられる取り組みや、将来望ましい姿に至るまでのプロセス、課題などについて幅広く審議するよう求められました。

このため、15回にわたる審議を重ね、この度、取りまとめができましたので、別添「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」についての答申書のとおり答申いたします。

(橋本知事あいさつ)

根小田会長をはじめ、委員の皆様方には昨年11月に諮問をいたしましてから一年あまりに、15回という大変濃密なペースで会議を開いて、熱心なご議論をいただいたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

振り返ってみますと、先ほどからのお話にもありましたように、諮問にあたりまして、長期的に見て望ましい自治体の将来像というものをまず思い描いていただいて、それを踏まえて現在の合併特例法の中での取り組みのあり方、また、その望ましい将来像に向けてのプロセスや課題などをご議論いただきたいということを申し上げました。大変幅広い、また、難しいテーマでございましたけれども、熱心にご議論をいただいて、大変内容のある、奥の深い答申をいただいたことにあらためて感謝を申し上げたいと思います。

答申を見せていただきまして、いくつか印象に残ることがございますが、その一つは、今後、広域の基礎自治体ということを考えるにあたりまして、従来からの自治体の枠というものを超えて、単に財政や人員の面での効率化ということをメリットにするのではなくて、むしろ住民や地

域の力を生かした、そういう自治体づくりを考えて欲しいというような点。

また、そのことと関わりますけれども、県との役割分担というものを見直していきます中で、これも、これまでの市町村のイメージを超えた新しい自治体の像というものを考える必要があるのではないかなというような点でございました。こうしたご答申の考え方を踏まえまして、今後、合併構想を検討するにあたりましては、まず、そこで言われました、新しい自治体の像というものを描いていくことが必要でございますし、また、それと併せて県の仕事の仕方というものを見直していく必要がございますので、今後の構想というのは、単に市町村だけに関わるのではなくて、まさにその意味で、県自身も当事者であるという気持ちで取り組んでいかなければいけないと思っています。

今後、いただきましたご答申をもとに、なるべく早く合併構想を検討してまとめていきたいと思いますが、あらためまして、一年あまりにわたる、この審議会でのご議論に心から感謝を申し上げます。と同時に、今後この合併構想というものの実現に向けましては、県もより積極的に自らが取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆様方にも引き続き審議会委員として、今後の県のあり方、また、市町村のあり方について、より良きアドバイスをいただくようお願いをいたしまして、私からのお礼の言葉といたします。どうもありがとうございました。

【 委員と知事の意見交換 】

(西森善委員)

- ・これまでの審議会では、教育関係者としての立場から、次の三点を主に提議してきた。
- ・一つは、市町村再編の論議においては、今以上に教育の視点を重視することが時代の要請ではないかということ。次に、子や孫のことを考えた次世代育成を大事にした合併でありたいということ。もう一点は、知事に特にご関心を持っていただきたいと思っているが、子どもの数が増えた時に学校はどう変わっていくのかということ。
- ・2030年の基礎自治体が責任を持つべきものはいろいろあると思うが、一つには教育があると考えており、そのために必要な自治体の体力や規模を考えなくてはならないと強く感じている。教育行政の広域的な発想も必要であるし、子どもの健全な発達を保障するためには、一定の学級規模が必要であると思う。
- ・市町村再編と学校の関係は明治以降、国策と教育の関連において、極めて密接な内実が存在してきた。ピンチをチャンスに転化するためにも、今の学校の活かし方には衆知を集める必要がある。社会全体で子どもを育てる視点を基本としながら、土佐の教育改革10年の経験を活かした市町村再編であって欲しいと心から願っている。

(荒田委員)

- ・橋本知事のお考えを何度かインタビュー等でお聞きする機会があったが、印象に残っているのが、県と市町村の関係を考えるときに、あまり定型的な役割分担ということを考えずに、むしろ、その地域課題に対して必要な者が必要な形で力を尽くすべきではないか、という考えに立っておられるということ。
- ・今回の第二次合併に地域がどう対応するかということは、まさにこの考え方に立つことではないか。第二次合併というのは、市町村だけの問題ではなく、市町村がどうやって変わっていく

かということ、県が生き残りをかけてどう変わるかということ、その両方の課題が一体的に解決できた時に、初めて高知県の生き残りの姿というのが見えてくるのではなからうか、と考えている。

- ・そのためには、従来とは相当違う発想で地域行政を考えなければならない。あるいは、今までこうだったからという考えを勇気を持って捨てなければならない。そういった要素もたくさんあると思うが、その答えを見出すことができれば、単に高知県の事柄に限らず、財政的に弱い地域の新しい地方モデル、生き残りモデルというものを高知から発信していくことができるのではないかと考えている。
- ・今後、市町村長をはじめとする、当事者の皆様の積極的な取り組みが進むように、是非、知事自らのより一層の旗振りをお願いしたいと思う。

(松本委員)

- ・現職の市町村長として、地方分権のあり方を中心に、今後の国、県、市町村の望ましい姿や市町村合併をどういう形で進めるべきかといったことを、県民の目線、市町村の住民の目線で提案してきた。
- ・この審議会の中で、現職の市町村長として発言することは、大変有意義な勉強の機会になったと思っているが、今回の答申をもって、第二次の市町村合併のスタートになるわけであり、現職の市町村長の一人として、なかなか重い荷物を背負ったという思いもある。
- ・第二次の市町村合併も、難しい課題がたくさんある中で、答申書の「おわりに」の項目の中に、県、市町村、県議会、市町村議会とも、人口減少時代の高知県ならびに市町村をこれからどうしていくべきかということについての推進役として記述しているので、自分自身その一人として、積極的に行動していきたいと考えている。

(川村委員)

- ・午前中にこの場で高知市と春野町との合併協定書の調印式が行われたと聞いている。再来年1月の合併に向けて大きく前進したと思うが、春野町の例を見ても、紆余曲折があり、住民の迷いや将来に対する不安があったと思う。
- ・それだけ、合併というのは難しい問題だと思うが、一方で、全国的に見れば、夕張市が大変な状態だとニュースで見聞きする。高知県もやはり厳しいことには変わりなく、それがさらに厳しくなる。こういった状況を考えてやはり、県も思い切った構想を打ち出し、取り組んでいかざるを得ないのではなからうかと思う。
- ・全国的にみても、高知県は少子・高齢化のトップランナーになっており、生産労働力が落ちているので、自主財源はだんだんと窮屈になってきている。さらに、新型交付税が人口にウェイトを置く算定になった場合には、その影響は計り知れない。そうなると、今までのように「何とかなるだろう」という思いはきれいさっぱり捨てていかなければならない。
- ・そのため、答申の後段にも委員の意見として強く記述したわけであるが、県、知事をはじめ、議会も一緒になって、かなりの期間をかけて、議会で論戦をしていただきたい。合併問題は極めて政治的な課題なので、行政が前を開けていくだけでは十分に進まない。審議会では、1年間、15回といえども短い時間であり、まだ十分な論議はできているとは言い難いので、議会で十二分の論議を深めていただき、高知県のあるべき姿というものを探っていただきたい。

(宮脇委員)

- ・ 審議会でのこの一年、農業従事者としてだけではなく、山間部の一住民という立場で発言させていただいた。その中で感じたのは、農村地域と市街地が互いに助け合う部分があって、初めてまちという存在があるということ。
- ・ 答申書の中には、県内中山間地域の現状と今後必要な取り組みなどが盛り込まれているが、農村地域で暮らす者にとっては、合併が進むとこれまで以上に様々な環境が悪化するのではないかといった不安や心配がある。
- ・ 現在、山や田畑の保全や環境問題、農産物の供給、さらには食の乱れなどの食育問題など、色々なことを農村地域の住民が背負っている。また、今後そうした問題に対する役割を担っていくのも農村地域の住民だと思う。
- ・ 県民全体に、そういう役割を担っている農村地域の住民に対する理解が生まれてくれば、物理的なハンディキャップを背負った農村地域の住民も、自分たちの価値を見出すことが出来るし、期待に応えるためにそれぞれの役割を果たそうという機運も醸成されるのではないか。
- ・ 構想では、そういった高知ならではのしくみや手立てを考えてもらいたいし、その実現に向けた取り組みを進めていくことで、農村地域に暮らす住民たちもより一層の努力が出来るのではないだろうか。

(片岡委員)

- ・ 審議会では、住民同士の支え合いを大事にした人情や恵まれた自然とそれを活かした「高知らしさ」と、自分たちの地域に対する愛着「ふるさと愛」の気持ちを醸成してってもらいたいと思い、終始発言をさせてきてもらった。今後、そうした取り組みを全国に、世界に発信していけるようになればと思う。
- ・ 自分自身も、答申が出された今回の審議会を一つの区切りと考え、答申の長期構想である6ブロックという枠組みに捉われず、その枠組みをも超えた支え合いのネットワークづくりの活動を始めていきたいと考えている。

(楠瀬委員)

- ・ 答申の中では、今までの考え方や枠組みを超えた視点で是非、お考えいただきたいというふうに記述している。これは行政機関が考えるだけではなく、私たち県民、市民一人ひとりがそういう意識を持って、考えなければいけないことというふうに捉えている。
- ・ 夕張市のことを本当に身近な問題と捉え、県やすべての市町村が豊かに過ごせるようなまちをどのようにして作りあげていくか、そういうことを住民も自分のこととして考える場を作ることが大切。「市町村は今までこういうことをやってくれたのに・・・」という考え方ではなくて、「自分たちで出来ることは何か、行政と一緒に出来ることは何か」とみんなで考えるような機会ができることが望ましい。

(島田委員)

- ・ 遠い将来の話になるが、長期的にみて望ましい基礎自治体の実現時期である2020年頃には、構想実現に向けた取り組みを検証してもらえればと思う。
- ・ 県の作成する構想では、コミュニティをどう維持していくかという原則論と、地域ごとの具体論をどう描いていくかという部分が必要。行政サービスの維持をはじめ、住民力の活用など地域の単位を考える際には、全てに関わることになると思うので、十分に議論をして素晴

らしい構想を作ってもらえればと思う。

(西森英委員)

- ・第一次合併を経験した一人として感じるのは、一次合併では随分と問題点が多かったということ。審議会として、市町村長の意見をお聴きする機会があったが、その中でも県の姿勢が話に出た。答申にもあるように、二次合併を進めていく上で大事なことは県のリーダーシップと考えている。
- ・県のリーダーシップは大きく分けて二つ。一つは、市町村に対するリーダーシップ、もう一つは、県民の皆さん方に対するリーダーシップ。これは、執行部だけでなく県議会に対しても同じことが言える。
- ・特に、市町村に対するリーダーシップがないと、実際の合併議論の中では、市町村だけでは随分と問題点が多いと思う。その一方で、県民世論の醸成についてのリーダーシップを県が取らない限り、それぞれの市町村長や議会だけで合併議論を進めていくには大変な苦勞がある。

(坂本委員)

- ・市町村合併に関わり始めて既に7、8年になるが、今回の審議会で実感しているのは、事務局の意向ではなく、委員の意見を中心に議論を進めてきたという点。そういう意味で、今回の答申は、審議会委員全員の意見が集約されたものと思っている。
- ・答申を考えるうえでの入口は、2020～30年を目指した自治体のあり方という非常に広い視点から捉え、最終的な出口である答申としてはコンパクトにまとめられたのかなと感じている。コンパクトにまとめたということは、それだけ県としての考える余地を残しているということなので、そのあたりを汲み取ってもらって県としての構想につなげてもらえればと思う。
- ・特に、広域となった場合の自治体のあり方については、一般的に言われている住民の自立や自己責任というだけのものではなく、住民自らが自分たちの地域をこうしたいと思い、その実現に自ら取り組めるような自治体であるべきだと思う。この部分については、審議会でも熱心に議論をしてきたので、その中での県の果たすべき役割も含めて、これまでの考え方に捉われることなく、新しい発想での取り組みをお願いしたい。

(市川委員)

- ・私は、社会福祉の現場で地域福祉推進のために住民の皆さんとともに助け合う仕組みを考えてきたという立場で、あるいは中山間で子育てをしながら、地区の行事にも参加して暮らす一住民として、この審議会に臨んできた。
- ・私が地元で試行錯誤しながら取り組んでいる活動と、この審議会の皆様方の議論が、すごく寄り添っている感じがして、非常に勉強にもなったし、励みにもなった。
- ・この審議会で、人の交流が地域の活力にもつながるといった趣旨の発言をさせていただいたことがあるが、実際に津野町も合併して生まれた町であり、それをきっかけに、今まで知らなかった人とも知り合うことができ、色々なことも知り得るようになった。合併を機にそういうわくわくした感覚というか、非常に心が躍るというような経験をさせていただいている。
- ・合併を推進するにあたっては、当然厳しさが前面には出ると思うが、少数派であっても私のように合併でわくわくした楽しい気持ちが生まれた者がいる、ということをお伝えしたい。

(山本委員)

- ・先日、香美市で選挙があった際、物部村と香北町出身の議員は100%当選した。これは、旧土佐山田町に住んでいる物部村出身者に、物部村在住者から、我々は取り残されてはならない、本当に隅々まで、我々の代表を議会に送ろうという働きかけがあったからだと思っている。
- ・これはある意味で、先ほどの人の交流、もう既に町に出て来ている人と、里に住んでいる人の交流のあり方の一つのヒントという気もする。なかなか山奥の生活は厳しいと思うが、何とか頑張って、明るい合併を目指していきたいと思う。

(根小田会長)

- ・皆様から、色々ご発言いただいたので、現在の段階でどういう問題が残っているかということだけを簡単にお話したい。
- ・答申全体としては、行政の枠組みを大きくすることで、色々な意味で体力をつけようという考え方が最初にある。そのうえで、対人社会サービスの仕組み、自治の単位、住民の活動の場、そういうものをどう保障していくかというような視点ですっと記述してきている。
- ・対人社会サービスの仕組み、それからコミュニティづくりといった問題については、審議会のまとめの段階では、まだまだ視点やアイデアを出している段階であり、それを各地域の実情に応じてどのように具体化するかといったことは、これからの課題になる。
- ・また、これは地域振興の問題も同じで、地域の活性化に向けた取り組みをどう具体化するかということが、これからの大きな課題になる。そういうことを踏まえたくて、全体として新しい地域経営のあり方を考えていこうという発想に立っているわけで、やはりキーワードは「住民の力」、「地域の力」になる。元気な地域をどうやってつくっていくかということが最大のポイントであり、そこで暮らしている住民が元気でなければ、周りから人が集まってこないわけなので、そういった元気な地域をどうやってつくっていくのが最大のポイントになる。
- ・先日、私の大学で、ドイツの西南部のヴァルトキルヒというところで市民運動をされている方に、地域づくりをテーマに講演していただいたが、大体2万人くらいの町で地域特性を生かした地域づくりを進めながら生活の質を高めていくことに取り組んでいるという話を聞いた。
- ・最近言われている、スローフード、スローライフ、スローシティの考えにもとづく地域づくりに取り組んでいるが、その2万人の町で市民グループやNPOのようなボランティアグループが240あると聞いた。大体、住民80人当たりにつき一つくらいそういうグループがあることになる。
- ・そういう住民の力がベースにないと、これからの地域づくりはうまくいかないのではないか、そして、そういう住民の力をパワーアップするために行政はどういう役割を果たせるのか、といった視点でものを考えていかなければならないと感じた。それらの点がこれからの高知県における地域づくり、自治体の課題かなと思う。

(知事)

- ・なかなか難しい問題もあるが、委員の皆さんのお話を聞いている中で、いくつか思ったことをアットランダムに申し上げたい。
- ・従来の基礎自治体の枠を超えた新しい自治体のあり方、サービスのあり方を考える時に、主にこれは財政的な範囲の話になると思うが、介護保険や、健康保険、消防など様々な分野によっ

て違う面はあるが、サービスの範囲をどういう規模で行っていくかということが、今後、構想を考えていくうえでの大きなポイントになると思う。

- ・その際に、コミュニティの問題、それから農村の問題、そうした地域社会というものが合併によってなくなってしまわないわけではないので、そこが混同されないように、色々なサービスの規模のメリットというものがある程度いかしていくための基礎自治体の広域化ということと、その中でのコミュニティ、農村社会などこれまでであった高知県の良さというものをどう残し、いかしていくかというシステムづくりが、より具体的にこの構想の中で語られるようにしなければならない。
- ・先のお話の中で、交流が色々なプラスを呼ぶということは、実感としてそういう現象があるということは大変嬉しいし、将来性のあることだと思う。
- ・市町村合併が進んだ時には、西森善郎委員が言われたような教育の問題に関しても、そういう交流の枠が広がっていき、単に学校の規模ということだけでなく、子どもたちが同じ基礎自治体の中で行き来ができるような教育のプログラムが作れるのではないかと。もちろん、子どもたちの数を多くして、社会性などをプラスにしていく、という意味での合併の効果もあるかとは思いますが、それだけではなく、一つの大きな基礎自治体の中の山や町、農村と都市、などを結んでいくような教育のプログラムを、単なる体験学習などを越えて実施していくこともできるようになるかもしれない。夢のような話をして恐縮ではあるが、西森委員がピンチをチャンスにということと言われたように、何かプラスをしていけるような仕組みづくりができればと思う。
- ・そのようなことを取り組んでいく時に、動力として住民の皆様方の力、地域の力というのは非常に大切で、また、これまでも県としてもそのように言ってきたが、まだまだ地域の住民の皆様方の中には、国も、県も、市町村も財政が厳しくなって、これまでのようなかたちでのサービスは難しくなったから、地域でやってね、と言っているのではないかと受け止めている方が多いと思う。
- ・もちろんそういった時代的な背景もないとは言えないが、そうではなく、もう一皮剥いてみんなの前向きに考えよう、という雰囲気を持って次のスタート地点につけるように、県としても取り組んでいかなければならない。
- ・結論的に言えば、県は今のままの形で未来永劫続くことはあり得ないので、市町村との融合というか、市町村合併という従来のかたちが横の合併であれば、もう少し縦の、垂直型での合併、融合といったことが色々な分野で出てくると思うので、そういったことも県としても積極的に考えて、ご提案をしていきたい。
- ・ただそれは、県が一方向的に決めてしまうということではなく、やはり、地域の皆様方と意見を交わしながらやっていかなければならないことであるので、リーダーシップという意味では積極的に色々なあり方をご提案しながら、具体的な構想という形にまとめていければと思っています。
- ・リーダーシップについては、私自身も含め、そして、市町村に対し、地域の住民の皆さん方に対し、リーダーシップを発揮できるよう積極的に取り組んでいきたい。

【 知事退席 】

(根小田会長)

- ・今後、県で構想を作成することになるが、先ほどの知事との意見交換の内容も含め、県に対する要望、期待などがあればお願いしたい。

(荒田委員)

- ・県側が今後の構想までのスケジュールをどのように考えているのか、聞きたい。

(事務局)

- ・今後の大まかな予定として、まず、本日いただいた答申の内容について、市町村の関係者をはじめ、県民に対して説明をする場を計画していきたい。県内をブロックごとに分けた説明会、あるいはシンポジウムの開催といったことを想定している。
- ・併せて、県がこれから構想を作成するにあたって、広く意見をいただくことを積極的に取り組んでいきたいと考えている。
- ・そうした過程を踏まえたとうえで、年度内にできるだけ早く、県としての構想を取りまとめていきたい。

(根小田会長)

- ・今年度内に構想を作成するということが。

(事務局)

- ・できれば来年2月を目途に構想を作成したい。先ほど申し上げたように、説明会やシンポジウムといった様々な場面を通じて、県民から意見をいただきながら取りまとめをしていくことを考えている。

(荒田委員)

- ・考え方は非常に妥当と思う。今後、議員や県民への説明の場をブロックごとに行うという考えがあるようなので、答申には、ブロックごとの協議の場を設けていくべきだということも盛り込んでいることから、できればブロックごとの協議の場の前哨戦のような形で、構想のできる前後を度外視して渾然一体と始めてみてはどうか。
- ・答申の中の本当の当事者に議論の場に来てもらう、然るべき方に然るべくテーブルに着いてもらう配慮をいろいろな形で仕掛けていくのが良いのではないかと思う。

(松本委員)

- ・答申には6ブロックごとに、合併新法内での合併の促進とか、一次合併をした自治体ではこうだという記述がある。先ほど、事務局からブロックごとの県民への説明会・シンポジウムの開催といった話があったが、例えば、安芸広域だったら具体的にこのような形でシンポジウムや県民への説明会を考えているといったことを聞きたい。

(事務局)

- ・今の段階で事務局としては、まず、ブロック単位で説明会を行い、シンポジウムについては、今の地方のおかれている状況を県民全体に訴えていただけるような方に来ていただき、できれば知事にも参加してもらうようなことを考えている。まだ細かい部分を説明できる段階とはな

っていない。

(根小田会長)

- ・答申を受けて構想の検討をしながら、そういう県民への説明とか、意見を聞く場を同時並行的にやっていくということだと思う。

(坂本委員)

- ・ブロック単位で説明会をするにしても、もっと広いエリアでするにしても、合併に伴って心配な部分の議論が出てくると思う。そのことが正しいか、間違っているかの議論ではなく、そのことによって話が元に戻ったり立ち往生をしたりしないように、県が中心となって、想定される心配なことに対して、いろいろな対応策のメニューを考え、袋小路に入っていないように努力や工夫をすることが必要。
- ・何回も同じ議論を行ったり来たりすることをどっかで吹っ切る、ブレイクスルーしていくことが必要だと思うので、「心配もしたが、こうなって良かったね」といった実りの多い議論となるように、是非、来年度以降に向けた準備をお願いしたい。

(松本委員)

- ・私は、この審議会で県のグランドデザインについて、かなりしつこく企画振興部長に迫った。広域の基礎自治体を想定しているのだから、県も市町村も銭がないという話からスタートするのではなく、県の中でも想定される地域像というものをきちっと議論し、ブロックごとの説明会においても「こうなるんだよ。だから私たちはこうするので、あなたたちはこうしてください」というくらいの気持ちでお願いしたい。その前段の露払いが市町村側でしていくので、是非、一緒に頑張っていきたい。

(川村委員)

- ・他県の一次合併では、県庁所在地を例にとっても6つ～8つの市町村が1つになる広域合併だったが、高知市では近隣の少数の合併で済ませてきたように思う。結局、これは県の事前の準備が不十分だったことによると思う。また、高吾北の合併が頓挫したときに、もっと危機感を持って良かったのではないかという思いが今でもある。
- ・今後、この答申を受けて県が構想をつくっていく際には、これ以上は後退しないという強い気持ちをもって当たらなければ、合併はうまくいかない。そういった意味で、県には十分な事前の準備を行い、如何なくリーダーシップを発揮してもらいたい。
- ・市町村の枠組みという極めて政治的な問題であるので、議会と執行部が十二分に論議してもらいたい。その中では、「こういうふうな方向に進むよ」ということを強く持ってあたっていかなければ感情論に終始し、「やっぱりダメだった」というようなことになる恐れもあるので、その点を特にお願いしたい。

(根小田会長)

- ・では次に、今後の審議会のあり方などについて、事務局の考えを説明願いたい。

(事務局)

- ・まず、この審議会が今日で解散するわけではなく、本年度末には先ほど申し上げたような県

の取り組み状況を説明する場を一度設定したいと思っている。来年度以降についても、年2回ぐらい市町村合併の状況についてご説明し、そうした中でアドバイスをいただきたいと思う。

- ・当初、委員には任期2年間をお願いをしているが、特段の事情がなければ、新法期限内の平成22年3月末まで引き続きお願いしたいと考えている。

(根小田会長)

- ・知事からの辞令には2年任期とあったので、来年11月までとなるが、その後、延長の手続きをするということか。

(事務局)

- ・特段の事情がなければ、法期限内までお願いしたい。

(根小田会長)

- ・形式的には、2年間の任期切れの時点で引き受ける、引き受けないという話はあると思うが、事務局の意向は、引き続きやってほしいということのようだ。
- ・今後のスケジュールや審議会のあり方等について、他にないか。

(坂本委員)

- ・これまで、2020年から30年ぐらいを目途に高知県の基礎自治体のあり方を検討してきたが、これからの具体的な行動案、いわゆるアクションプランを作るにあたっては、一足飛びに2020年から30年の姿というのは無理だろうと思う。
- ・個人的には、「6つ」になったのも、広い意味ではそこまで見通すのは難しいということがあったのではないかと考えている。そういう意味では、これから10年、15年先に向けて、当面の1年、5年、10年の行動計画が必要になってくると思うので、その部分をお願いしたい。
- ・特に、市町村でやろうと思ってもなかなか難しいのは、合併とは違う選択肢。つまり、過渡期において、合併できない場合は、広域行政などによって効率化を図っていくというような色々な手法について一定の研究をし、やっていくメリットもあるのではないかとと思う。
- ・「合併したら良いことがあるのではないか」というようなインセンティブが働かない本県では、合併が着地点だとして、そこに行くまでに少しでも近隣が協力し合ってやっていく仕組みを、創意工夫することが必要ではないかと思う。そのあたりを並行して試行錯誤しながらチャレンジしていくのは、県でないと出来ないと思うので、是非、お願いしたい。

(荒田委員)

- ・坂本委員や川村委員から、「後戻りさせない、立ち止まらないような配慮をいかにするか」というご指摘があったが、私は、一次合併に色んな形で関わってきて、「情報共有」に尽きるのではないかと感じている。
- ・全国的に見ても、個別に対立する利害というのはあるが、それを上回るような意味で「自分たちは運命共同体なんだ」という認識に立てたところは、客観的に利害の対立があってもおかしくない地域でまとまっているケースがいくつもある。それは、やっぱり、この合併を巡る広報活動、行政側の情報公開や情報共有の努力であるし、また、一次合併では、結果的に

地元メディアの問題提起のあり方も判断を左右したという感じがある。とにかく、今の高知県のおかれた状況、自分の住んでいる町のおかれた状況に対して、冷静に目を向ければ、自ずとそんなに大きな反対の答えは出ないのではないかという感じがする。

- ・一次合併の頃は小泉改革の中で地方の問題がメディア的に露出度も高かったが、安倍政権においては、地方分権は必ずしもこれまでほどの注目度ではない中、官僚主導で粛々と物事が進んでいる。だからこそ、高知発の問題提起とか、情報量を増やすとか、情報の流通を増やすといったことの意味がより問われるのではないかと思うので、是非、その辺についても配慮を願いたい。

(根小田会長)

- ・そろそろ予定の時間になったので、これで第15回高知縣市町村合併推進審議会を終わりたい。委員の皆様には、本当に、この1年間、15回にわたり、毎回長時間の審議を熱心にしていただき、心から感謝申し上げたい。今後とも、お気づきの点やご意見等があれば、いつでも、私あるいは事務局にお気軽にご意見等をお寄せいただければと思う。

以 上